

はじめに

2014年3月20日 花房俊雄

「日本人はみんな鬼だと思っていた。どうしてこんなにやさしくしてくれるのだ・・・」と言いながら、元「慰安婦」原告の朴頭理（パク・トゥリ）さんが泣いていました。1992年の年の暮れ。前日下関の裁判所に提訴した原告4人を福岡市に迎えて手作りの料理を持ち寄り、裁判支援のための交流会を開いた席での出来事でした。その言葉と姿は参加者たちの胸にしみ入り、「何としても勝訴したい。被害者たちの願いを実らせて、日本人との和解を実現したい」との思いに駆られました。以降20年間、裁判や立法活動に取り組んだ地方都市・福岡に事務局を置く関釜裁判を支援する会の活動を綴った「関釜裁判ニュース」を本にしました。

関釜裁判は韓国の釜山在住者を中心に元「従軍慰安婦」3人と元女子勤労挺身隊7人が原告となり、日本政府に公式謝罪と賠償を求めて1992年12月に山口

地裁下関支部に提訴されました。1998年4月に下された判決は、元「従軍慰安婦」原告に立法不作为による勝訴で、国に賠償法を作成することを命じる画期的なものでした。元女子勤労挺身隊原告は敗訴となりました。

2001年3月の二審広島高裁判決は、元「従軍慰安婦」原告への一審判決を覆して逆転敗訴、元女子勤労挺身隊原告も一審に引き続き敗訴でした。

2003年4月に最高裁は原告側の訴えを棄却し、敗訴が決定しました。

以降、私たちは日本軍「慰安婦」問題の立法解決を目指して《早よつくろう！「慰安婦」問題解決法・ネットふくおか》を立ち上げ、地元国会議員たちと共に立法活動に取り組んできました。一方女子勤労挺身隊原告は、富山の元海軍指定工場であった株式会社・不二越に対する第二次訴訟に3名が参加、同じく元海軍指定の三菱重工名古屋飛行機工場の訴訟に1人が参加しました。

被害者たちと出会い、裁判を経て尊厳を取り戻してい

かれる被害者たちの姿を目の当たりにしてきたこと、支援活動を通して原告たちとの親密な関係を築きえたことは、支援者たちにとって何物にも代えがたい貴重な体験でした。このような体験や思いを今回発行する本から読み取っていただければ幸いです。

2012年「慰安婦」問題の立法解決を共に押し進めてきた民主党政権の崩壊と、不二越第二次訴訟の終焉をもって、2013年の秋に関釜裁判を支援する会の解散とニュースの廃刊を決定しました。

この本には、20年間に渡る裁判闘争と立法解決を求める活動をつづった全61号の関釜裁判ニュースと、一審判決の全文が記載されています。合わせて、山本晴太弁護士の「日韓請求権協定で解決済み論」を徹底的に批判する論文も載せています。補論として、「従軍慰安婦」問題の歴史認識を巡る重要な対立点である「軍や国の強制」に関する文章も載せています。

2003年の最高裁棄却以降、釜山、光州、ソウルに

住む原告たちを訪ねる旅を重ねてきました。原告たちは一層年老い、すでに半数が亡くなられました。日本政府や企業の賠償を待ち望みながら、逝ってしまったのです。再会を喜び、別れを悲しむ旅の記録も綴っています。

20年を経た今日、領土問題や日本軍「慰安婦」問題などを巡って韓国や中国との対立が強くなり、それぞれの国でナショナリズムが高まる不安定な時代に突入しています。こうした隣国との対立を背景に、植民地支配やアジアへの侵略戦争の歴史認識すら消し去ろうとする政府を持つに至っています。

このような時代であるからこそ、被害者たちや被害国との和解を目指して、戦後補償運動や戦時下性暴力の根絶に取り組んできた市民運動の記録を残すことは、ささやかではあれ意味のあることではないかと思えます。

この本が「慰安婦」問題をはじめとする戦後補償運動の研究と、日韓の市民交流のために少しでも役立つならば幸いです。